

平成 27 年

## 第 2 回臨時輪之内町議会会議録

平成 27 年 7 月 29 日 開会

平成 27 年 7 月 29 日 閉会

輪之内町議会

## 第2回臨時輪之内町議会会議録目次

7月29日

議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	1
職務のため出席した事務局職員 .....	1
開会 .....	2
会議録署名議員の指名 .....	2
会期の決定 .....	2
諸般の報告 .....	2
議案上程 .....	2
町長提案説明 .....	2
議第39号（提案説明・質疑・討論・採決） .....	3
閉会 .....	7
会議録署名議員 .....	8

平成27年 7 月29日開会 第2回臨時輪之内町議会

第1号会議録 第1日目

平成27年 7 月29日

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案上程
- 日程第5 町長提案説明
- 日程第6 議第39号 仁木小学校大規模改修工事（I期）請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 から日程第6 までの各事件

○出席議員（9名）

1番	上野賢二	2番	古田東一
3番	浅野常夫	4番	高橋愛子
5番	小寺強	6番	田中政治
7番	北島登	8番	森島光明
9番	森島正司		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木野隆之	教育長	西松敏夫
会計管理者兼 税務課長	田中実	調整監兼 総務課長	兒玉隆
経営戦略課長	荒川浩	産業課長	中島智
建設課長	高橋博美	教育課長	松井均

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	足利恵信	議会事務局	西脇愛美
--------	------	-------	------

(午前9時30分 開会)

○議長（高橋愛子君）

ただいまの出席議員は8名です。

議員定足数に達していますので、平成27年第2回臨時輪之内町議会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

○議長（高橋愛子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、輪之内町議会会議規則第125条の規定により議長において、3番 浅野常夫君、7番 北島登君を指名します。

---

○議長（高橋愛子君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋愛子君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

○議長（高橋愛子君）

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2の規定によって、監査委員から平成27年度5月分に関する出納検査結果報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（高橋愛子君）

日程第4、議案上程。

議案はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長（高橋愛子君）

日程第5、町長提案説明。

本日の上程議案について、町長から説明を求めます。

町長 木野隆之君。

○町長（木野隆之君）

おはようございます。

日増しに暑さも厳しくなり、本格的に熱中症対策が必要な季節となってまいりました。議員各位におかれましては、ますます御壮健にて町政推進に御尽力と御協力を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。

本日は、平成27年第2回臨時輪之内町議会の開会に当たり、公私御多用のところ早朝から御出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただいま国会では、今国会の最大の焦点となっている安保関連法案が7月16日衆議院本会議で可決され、参議院に送付されたところであります。これからの日本の安全保障の方向性を決める極めて重要な判断がなされようとしております。我々としても、それぞれの立場で高い関心を持って見守る必要があるのかなと、そんなふうに考えております。

それでは、本日提出させていただきます議案の提案理由について御説明を申し上げます。

議第39号 仁木小学校大規模改修工事（I期）請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条並びに町条例の規定により契約を締結したいので、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本工事は一般競争入札を実施し、平成27年7月14日に開札を行い、同年7月22日に仮契約を締結したものでございます。

本日の提出議案は、以上の工事請負契約の締結1件であります。御審議の上、適切な御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

---

○議長（高橋愛子君）

日程第6、議第39号 仁木小学校大規模改修工事（I期）請負契約の締結についてを議題といたします。

教育課長から議案説明を求めます。

松井均君。

○教育課長（松井 均君）

お手元の議案書にもたれて御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議第39号 仁木小学校大規模改修工事（I期）請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号及び輪之内町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、一般競争入札に付した仁木小学校大規模改修工事（I期）について、下記のとおり工事請負契約を締結するため議決を求める。

平成27年7月29日、輪之内町長。

ということで、記の下ですけれども、工事名は、仁木小学校大規模改修工事（I期）ということでございます。工事場所は、仁木小学校（輪之内町海松新田827番地）、工期につきましては、着工は本契約締結の日、完成は平成28年3月25日、契約金額は2億372万2,560円、契約の相手方は、岐阜県揖斐郡池田町田畑699番地の3、株式会社河村綜建、代表取締役 河村義明でございます。

先ほども町長提案説明の中でございましたように、7月14日に開札をし、7月22日に仮契約を締結してございます。このときの開札に当たっての参加は7者でございました。その前に、6月26日に工事の公告を行いまして、7月17日に開札、そして22日に仮契約、本日審議をお願いしているということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（高橋愛子君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（高橋愛子君）

6番 田中政治君。

○6番（田中政治君）

今回の仁木小の大規模改修について、先般の全協でも御説明を少しいただいたわけですが、この本工事がきょう議決をされて、本契約という運びになるんだと思うんですが、その中で、本契約されてから、この夏休み、要するに学校の休み期間中にどこら辺まで工事が進められるかという工程表も、8月6日か7日か、その時分に出されるというようなことも聞いておりますが、今ここでちょっとお尋ねしておきたいのは、この5月に選挙があったわけなんです、その選挙になるときに、次の4年でどんなようなことがあるんだろうとか、直近ではどのようなことがあるんだろうかなあということで、地域においていろいろ住民の方に御説明を申し上げてきたわけなんです、その中で一番大きな目玉になりましたのが、この大規模改修ということでございました。これは町長さんもいろいろなところで、総会等でいろいろなお話をされた中には多少なりとも触れておられるのではないかと感じておるのですが、私もこの件について触れてまいりました。その中で、父兄、住民、子供たちに対して一番わかりやすいのは、やっぱりエアコンであろうかということで、特にエアコンにも触れてまいりました。

そんな中で、今回の工事ではどうも間に合いそうにないというようなことを全協の中でお聞きしたと思うんですが、6年生においては最後の夏であるということで、学校が始まったら、たとえ1カ月でも涼しい環境の中で勉強できるのかなあという大きな期待を持っておるわけですが、それに今回の大規模改修が間に合わないということはどういうことかと。要するに、子供に対して一番影響のある環境の中の大きな一つの

暑さに対するところに間に合わないということでは、ちょっとよろしくないのではないかなと私は思っております。

そんな中で、どうしてもだめなのか、やれそうなのか。これは契約してみなわからんというふうにおっしゃるかもしれませんが、それは既に折り込み済みだろうと。私は今ごろからやるやらないの話の論議はもう済んでしまっているのではないかなあと思っているのですが、その中で、ぜひやれない方向であるならば、やっぱり一番影響を受ける子供たちに対する思いやりを、その部分だけの工事の前倒しもしていただけないものかなあとということで、あえて御質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（高橋愛子君）

教育課長 松井均君。

○教育課長（松井 均君）

エアコンについてのお話でございます。

工事につきましては、この夏休み中に少しでもやっていきたいという、工事全体の話としましてという思いもでございます。ただ、やはり工事にも順番がございまして、なかなかエアコンをこの夏のうち、2学期から使えるようにというのはなかなか難しいお話かなというふうに考えております。

まず夏休み中にやるべきことは、音の出る、いわゆるはつりと申しますが、そういったものを優先的に行っていききたい。この前少し御説明もさせていただきましたけれども、東棟の1階、2階、3階の給排水、水周りですね、そういった部分を今回の改修の中に含めておりますので、まずそちらを優先的にやっていきたいというふうな考えでございまして、その後それぞれの教室の中をなぶっていくということになりますので、どうしてもエアコン関係、申しわけないですけれども来年度以降ということになろうかというふうに思います。ただ、冬の間の暖房については、使えるようにやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

（挙手する者あり）

○議長（高橋愛子君）

6番 田中政治君。

○6番（田中政治君）

くどいようですが、寒いやつは服1枚ようけ着れば何とかしのげるんやけど、暑いのは、何のために夏休みがあるか。暑いから、家庭学習で朝晩自分の家で勉強したり、そういう環境の中で暑い夏を過ごそうということで、私も生まれて65年ぐらいになりますけれども、小学校からそんなような気持ちで夏休みにラジオ体操が始まって過ごしてきたという経緯だと思うんですが、そういう中で、今回の大規模改修が大きく言われた部分で、子供たちが一番関心を持っているのは、やっぱり授業を受ける環境に対して、トイレや水周りも大変結構ですが、においも出ますのであれですが、音も出る工事だとい



うことで、それはそれで進めていただくのは大いに結構ですが、はつり屋さんと電気工事屋さんが同じ人がやられるのかどうか私はわかりませんが、業者さんが違えば同時進行もある意味可能ではないかと。方法論として、私は素人ですが、はつりやらならんからこちらはできないよという理屈はどうなのかなと私は思うんですわ。できたら、来年にしかだめだよということは、そんなもんならゆっくりやってもらえば結構なので、別に慌ててどうのこうのということにはならないので、やっぱり期待というのはそういうところに大きくみんなが持つわけでございますので、その期待に対して少しでも応えられるような努力、考え方を持っていただかないと、せっかくの大規模改修が1年おくれでみんながよかったなあでは、何のために今回も2億以上の契約を結んでやるか。それぐらいの技術、それからまた作業の工程に対して柔軟な姿勢がとれないのは、この業者に対する不信感も僕は少し出ます、はっきり言って。そんなことぐらい何でできんのやと。全部直営でやっても知れとるやないかと。とにかく直営ではできないので、お互いのパートの中でしっかり取り組んでいただくことではあるとは思いますが、はつり屋さんが電気工事をやるわけではないでしょう。それを何で、同時進行でやれるところをとにかくやってみよまいというふうにはいかないのかなと私は思うんですが。これで質問は言いませんが、再度答えていただきたいと思います。

○議長（高橋愛子君）

教育課長 松井均君。

○教育課長（松井 均君）

議員さんのおっしゃることも確かだというふうに私も感じます。

ただ、やれるというふうにはっきり今ここで申し上げられませんが、当然ながら少しでも早くできるように、業者、それから監理業者含めて一緒に検討していきたいというふうに思いますので、御了解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋愛子君）

ほかに質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（高橋愛子君）

これで質疑を終わります。

これから議第39号についての討論を行います。

討論はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（高橋愛子君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長（高橋愛子君）**

異議なしと認めます。

したがって、議第39号 仁木小学校大規模改修工事（I期）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

次期議会（定例会までの間に開かれる臨時議会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に付託し、閉会中の継続調査にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長（高橋愛子君）**

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

**○議長（高橋愛子君）**

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回臨時輪之内町議会を閉会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

(午前9時47分 閉会)

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年7月29日

輪之内町議会 議長

署名議員

署名議員